

灘地区は、地区から離れ利便性の良いところで生活する若い世代が増え、高齢化率40%を超え80歳代の方が半数を超える自治会もあります。

毎月15日に14地区の自治会長が集まる自治会長会を開催し、その後、各自治会にて「常会（じょうかい）」と呼ばれる全世帯が参加する会議を行っています。

「常会」では15日に行われた自治会長会の報告をはじめ、自治会役員の選出や地区での行事・奉仕・道路作業等の役割分担、花火寄付金などの集金などについて話し合っています。

地域の決め事をする場でありながらも、全世帯が参加するため自ずと顔の見える関係性ができています。そのため日頃から互いの近況を話し合い、会に欠席する人がいればご近所さんが気にかけて欠席した理由を把握しているといったケースもあるなど、「常会」が地域の結束力を強めています。

「常会」は単に情報共有をするだけではなく、住民が地域の異変に「気づく」ことができる支え合い・見守りの場のひとつとなっています。



①地域ケアシステム（み～あネットワーク）のしくみづくりに取り組みます

1. 地域ケアシステム(み～あシステム)のしくみづくり



(2) 市民交流センターエリアでのネットワークづくり

活動の目的・ねらい

平成27年度に市民交流センターと地域づくり協議会が設置されたことで、市民交流センターエリアを中心とした活動が活発になっています。一方、市民交流センターへの聞き取り調査から、専門的な相談窓口や関係機関とのネットワークの必要性などが明らかになりました。今後、自治会エリアで解決できないケースについての検討、交流センターエリアで共通する生活課題を拾い上げる場が必要です。

(財源) 会費・補助金・事業収入・共同募金配分金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民交流センターを利用しよう 地域づくり協議会の活動に参加しよう 	<p>社協ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり協議会との関わりを強化します 地域での話し合いの場を増やしていきます 
<p>関係機関に期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地区福祉連絡会(仮称)」へ参加します 住民と顔の見える関係を作ります 	<p>行政に期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民や関係機関と一緒にまちづくりに取り組みます 市民交流センターの運営を強化します 

年次計画

<p>1年後</p> <p>3年後</p> <p>5年後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協や地域づくり協議会の現状を把握する ・ 地区社協や地域づくり協議会の福祉部局を含めた「地区福祉連絡会(仮称)」のあり方・内容について検討する ・ 「地区福祉連絡会(仮称)」モデル地区(2ヶ所)を設置、運営する ・ 市内8ヶ所で、地区福祉連絡会(仮称)を設置、運営する
----------------------------------	--

3次計画の到達点

地区社協や地域づくり協議会が各種団体から構成されているという特徴を生かし、自治会エリアでは解決できない地域課題や、市民交流センターに寄せられた相談について話し合える場として、「地区福祉連絡会(仮称)」を位置付けていきます。旧町エリアに2ヶ所を目安に連絡会の設置を目指します。

地域づくり協議会とは？

「地域力を向上するための新しい仕組み」です。

「地域力」とは、防災や防犯、福祉、教育、自治会など地域が抱える問題・課題を住民が関心を持ち、参加し、解決していく総合的な力のことです。この地域力の向上こそが「元気で魅力ある地域」への近道だと考えます。

そこで、自治会をはじめとして、住民個人を含め、老人クラブ、民生委員、学校・PTA、消防団・防犯クラブなどの「地域の多様な力」を結集し、地域の課題や将来(思い)について話し合い、地域の目的を共有しながら相互に連携し役割分担して、みんなで支え合う仕組みが必要です。

「地域づくり協議会」は、その役割を担うものとして、市民交流センターごとに、市内21ヶ所に設置されています。

地域づくり協議会からはじまる見守り活動 ～伊加利地区～

伊加利地区地域づくり協議会では、2ヶ月に1回程度、協議会メンバーの話し合いの場がもたれています。その中で、高齢者のひとり暮らしや、要援護者世帯が増えているとの意見が多く上がりました。そこで、協議を継続し、他地域への視察などで検討を深め、地域の安心・安全づくりを目的に「しあわせの黄色い旗運動」がはじまりました。活動をはじめてからも、地域づくり協議会だけでなく、自治会や隣保長会の協力を得ながら協議を重ね、身近な支援者としての「互近所推進委員」の設置や、各家庭に「みまもり安心カード」を配布するなど活動の幅を広げてきました。

それらの活動をはじめたことにより、一人暮らしの人が家を空ける時は、近隣の人に声をかけてから出かけるなど、今まで以上に、お互いに気にかけて合うようになりました。

地域で起きていることを共有しながら、話し合いを進めていくことで、その地域の特性に合った活動が広がっています。



①地域ケアシステム（み～あネットワーク）のしくみづくりに取り組みます

1. 地域ケアシステム(み～あシステム)のしくみづくり

(3) 旧町エリアでのネットワークづくり

活動の目的・ねらい

市内には、民生委員児童委員協議会やボランティアなど、旧町エリアに組織され、活動している団体が数多くあります。そうした団体や社会福祉法人、行政などと連携し、旧町エリアの特性を生かしたネットワークを構築することで、市民交流センター単位では対応が難しい問題の課題解決や地域福祉サービスの開発をより具体的にすすめていきます。

(財源) 会費・補助金・事業収入・共同募金配分金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>地域のイベントやお祭りに参加しよう</p> <p>「地区ネットワーク会議(仮称)」に参加しよう</p> 	<p>社協ができること</p> <p>住民・行政・関係機関とのネットワークづくりを行います</p> <p>「地区ネットワーク会議(仮称)」を開きます</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>「地区ネットワーク会議(仮称)」に参加します</p> <p>住民と顔の見える関係を作ります</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>「地区ネットワーク会議(仮称)」に参加します</p> <p>圏域の考え方を再検討します</p> 

年次計画

1年後	・「地区ネットワーク会議(仮称)」の委員の選出区分や会議のあり方について協議・検討する
3年後	・「地区ネットワーク会議(仮称)」を4ヶ所で設置し、市民交流センターエリアから情報が集約できるしくみづくりを行う
5年後	・ネットワークづくりの場として機能させ、旧町エリアでの情報交換を行い、課題解決を図る

3次計画の到達点

小地域では対応できない生活課題だけでなく、広域での地域づくりについて検討できる場、情報共有やネットワークづくりの場として「地区ネットワーク会議(仮称)」を4ヶ所で開催していきます。

また、介護保険の新しい総合事業の生活支援サービスの体制整備における協議体としての役割を意識し、「地区ネットワーク会議(仮称)」委員の選出区分や、会議のあり方について見直しを行い、より具体的な話合いが進められるようにします。

コラム

旧町のネットワークを活かし開催している福祉のおまつり

「みどりふれあい福祉のつどい」は、地域の活性化や小地域でのつながりを深め、参加した人たちが笑顔になれるふれあいづくりを目的として開催しています。

平成23年からはじまったこのつどいは、緑地域のボランティアや老人クラブ、小中学校PTA、民生委員児童委員協議会などで実行委員会を組織し、「参加者が安心して楽しめるためにはどんな企画がよいか?」、「参加者だけでなくスタッフも楽しめるようなつどいにしよう。」などの意見を出し合い、昔遊びや食事コーナー、スーパーボールすくい、舞台発表などの様々なアトラクションを企画し、力をあわせて実施する手作りのおまつりです。

つどい当日は、舞台発表に参加する子どもの家族が一家揃って来場されたり、近所のおじさん・おばさんが見に来られていたり約500人を超える参加者やボランティアなど、多世代が交流できる機会になっています。また、新たなつながりを築くだけでなく、なかなか会う機会のなかった旧友と再会するなど、これまであったつながりを結びなおす機会にもなっています。

旧町という大きなネットワークを活かすことで、様々な人が交流できる大規模なつどいを毎年開催しています。



①地域ケアシステム（み～あネットワーク）のしくみづくりに取り組みます

1. 地域ケアシステム（み～あシステム）のしくみづくり

(4) 行政・関係機関のネットワークづくり

活動の目的・ねらい

行政をはじめとした福祉関係機関、事業者、企業などの代表者レベルの話し合いの場を設け、個別ケースについても制度にとらわれない協働した支援ができるよう、担当部局を越えたケース共有を行うなど、専門職間の連携を強化するとともに、市エリアでの資源開発や政策提言をし、制度化につなげます。

(財源) 会費・補助金・事業収入

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>広報やホームページを通じて、市の動きを知ろう</p> 	<p>社協ができること</p> <p>福祉関係機関、事業者、企業などの代表者レベルの話し合いの場を通じてつながる機会をつくれます</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>職種のを越えて、連携していきます</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>地域や関係機関から出てきた課題を新たな政策として制度化につなげます</p> <p>庁内連携を深め、課題解決に取り組みます</p> 

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有の機会を定期的に設け、顔の見える関係性をつくる ・ 「社会福祉法人連絡協議会」、「庁内ネットワーク会議」、「福祉のまちづくり推進会議」(4章参照)などを開催する
3年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記会議の開催について振り返りや検証を行う
5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題や個別ケースについて制度にとらわれず協働できる体制をつくる



3次計画の到達点

福祉部局だけでなく、他部局や関係機関にも幅を広げた情報共有の機会や学習の機会を増やすことで、より専門的な視点での連携した支援を行っていきます。

コラム

社会福祉法人のネットワークを基盤としたプラットフォームづくり
を目指して～南あわじ市社会福祉法人連絡協議会～

南あわじ市社会福祉法人連絡協議会とは、南あわじ市社会福祉協議会を含めた市内の社会福祉法人が「誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会づくりの推進」を目指して平成26年に発足しました。

各福祉施設の特徴を活かし、制度では対応できない狭間の問題への解決に向け、地域で総合的に生活を支えられるよう複数法人の連携した相談窓口づくりや情報交換を行っています。連絡会では、地域福祉を推進している団体として地域公益事業に関するネットワークがつけられるよう、協議の場と地域公益活動の展開ができる体制づくりを進めています。



コラム

ネットワークの構築をめざして～勉強会・庁内ネットワーク会議～

地域には、心身の障がいや不安、貧困など様々な理由で生きづらさを抱えて生活している方がいます。多様化する地域福祉の課題に対し、制度の枠を越えて行政の多部署や関係機関が連携して取り組めるよう、学び・協働・気づきの場として、勉強会を行っています。

また、生活困窮者自立支援事業に位置付けられている庁内ネットワーク会議では、個別ケースの検討や地域課題を共有し、円滑に支援を行える体制構築に向けて取り組んでいます。



①地域ケアシステム（み～あネットワーク）のしくみづくりに取り組みます

1. 地域ケアシステム(み～あシステム)のしくみづくり

(5) 緊急災害時に対応できるネットワークづくり



活動の目的・ねらい

突発的な災害が起きると、長年築き上げてきた生活やコミュニティが弱まり、日常生活への住民の不安や福祉課題が表面化します。日頃から、行政やボランティア、地域の団体などと連携し、災害時の課題を予測し、防災意識を高め、災害時の対応を準備しておくことで、災害にも強い地域を目指します。

(財源) 会費・補助金・事業収入

(それぞれの役割)

<h4>住民のみなさんができること</h4> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練に参加しよう 防災について話し合う機会を持とう 	<h4>社協ができること</h4> <ul style="list-style-type: none"> 行政とともに災害救援マニュアルを見直し、災害時の救援協定を結びます ぼうさいカフェや支え合い(防災)マップを活用し、地域で防災について話す場をつくります
<h4>関係機関に期待すること</h4> <ul style="list-style-type: none"> 日頃の取り組みや災害発生時のそれぞれの役割を明確にします 	<h4>行政に期待すること</h4> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に、庁内や関係機関と連携してスムーズな対応をします 社協や関係機関との災害時の救援協定などについて検証します

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> 行政と災害時の救援協定を締結する
3年後	<ul style="list-style-type: none"> 社協内部での防災訓練を実施する
5年後	<ul style="list-style-type: none"> ぼうさいカフェや支え合い(防災)マップづくりを地域で開催する 行政と連携し災害救援マニュアルの見直しを行う
5年後	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の救援協定についての検証する

3次計画の到達点

大規模災害が起こった時、救援体制がスムーズに整い、救援活動が行えるよう、行政や関係機関と協議を図りながら、災害救援マニュアルを改訂します。また、日頃の備えや自助、共助の意識啓発などを目的に、「ぼうさいカフェ」や「支え合い(防災)マップづくり」(p.20参照)などを小地域で行います。

災害時、住民みんなが助かるためには？ ～障害者自立支援協議会の取り組み～

災害はいつどこで起こるか分かりません。市内においては、南海トラフ大地震で甚大な被害が出ると想定されています。

大規模な災害は、車イスでの移動を必要とする方や寝たきりの方、目や耳の不自由な方など何らかの支援を必要とする方をより困難な状況へと追い込んでしまいます。

淡路障害者自立支援協議会くらす連絡会では、そのような背景をもとに、障がいのある当事者との話し合いで「私たちはどうやって避難したらいいんだろう？」、「福祉避難所はどんなところ？」、「実際に参加したい。」という意見を聞き、平成24年から市、社協と協力して総合防災訓練へ参加しています。

訓練では、福祉避難所を見学したり、住民の方と一緒に体育館へ避難したり、福祉車両を使って福祉避難所への移送訓練に参加しています。また、訓練参加後は毎年振り返りを行い、訓練参加の感想や気づいたことを話し合います。「視覚や聴覚、知的や精神など障がいは様々。参加するまでは常備薬を数日分準備しておくこと、車イスなしでは移動できない、ミキサー食でないと食べることができないなど、誰が何に困るかが想像できていなかった。」、「参加することで当事者、社協、行政、住民などそれぞれに、『できること』と『できないこと』が見えてきた。」など不安な意見や前向きな意見まで様々な思いが寄せられました。

参加することで気づき、気づいたからこそできる話し合い。災害時、市内で暮らす住民みんなが助かるために、それぞれにできることがたくさんあります。



人は挨拶をしよう

知り合になり

語り合って

友になる

邦陽書

② 誰もがつながりあえる人づくり・場づくりに取り組みます

地域での支え合いの土台をつくっていくために、福祉学習やボランティア活動を通して、「福祉」を「我が事」として考えられる人を増やし、地域での集いの場や見守り活動につなげていきます。

1. 見守り・支え合いをすすめる人づくり

地域でネットワークを推進していくためには、土台となる人づくりが重要です。福祉学習やボランティア活動を通して、相手の気持ちを理解し、近隣の人の暮らしに目を向け、活動できる人を増やします。

2. 気軽に集える場づくり

子どもから高齢者、障がいのある人、ボランティアなど多くの人がつながり、集まれる場を増やしていくことで、情報交換ができお互いに気にかける地域づくりを目指します。顔の見える関係性ができることで地域でのつながりを強化し、見守りや支え合い活動を推進していきます。

②誰もがつながりあえる人づくり・場づくりに取り組みます

1. 見守り・支え合いをすすめる人づくり

(1) 学校・地域での福祉学習の推進



活動の目的・ねらい

地域で生活する高齢者や障がい者など様々な人のことを知り、思いや悩みを共有することで、多様な生活や生き方があることに気づきます。また、気づくことで福祉問題・活動の意味や役割に関心を持ち、生活課題を抱えている人を理解し、深い思いやりの心が生まれます。このような「気づき」を地域の中で育くみ、福祉を「我が事」として考えられる地域を目指します。

(財源) 補助金・善意銀行・共同募金配分金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>身近な地域で福祉学習を実施しよう</p> <p>相手の気持ちを考えよう</p> 	<p>社協ができること</p> <p>学習会が実施できるように学校・地域・企業にはたらきかけます</p> <p>みなさんと協働してプログラムをつくります</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>学校や企業などで福祉学習を実施します</p> <p>福祉の専門職と連携して福祉学習に取り組みます</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>連携してプログラムの開発に取り組みます</p> <p>福祉学習を推進できる環境を整えます</p> 

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象に福祉学習懇談会の実施や、福祉学習プログラムを作成する ・自治会などの地域や企業向けの福祉学習パンフレットを作成し、配布する
3年後	<ul style="list-style-type: none"> ・市内すべての学校で福祉学習を実施する ・地域や企業に応じた福祉の出前講座を推進する
5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センター単位を目安に21ヶ所で福祉学習を実施



3次計画の到達点

学校関係者を対象に福祉学習研修会を行い、福祉学習の内容を検証し、振り返りを行い、協働してプログラムづくりを行います。それを基に作成した学校向け福祉学習パンフレットを配布し、市内すべての学校での福祉学習の実施を目指します。

また、市民交流センター単位21ヶ所での福祉学習の実施をはじめ、地域や企業での福祉学習の推進をしていきます。

コラム

交流を通して学びを深める～丸山地区の取り組み～

丸山地区の保護者の方の、「地域の中で、高齢者と子どもの関わりが少なくなっているのでふれあう機会をもちたい。また福祉学習を通して、地域には様々な人がいることを知ってほしい。」という思いから、子どもたちや地域の方を対象に、車イス体験を通じた福祉学習が開催されました。

小学生と小学生以下の子ども約30名が参加し、自走式の車イスを使い、段差やスロープを走行したり、福祉車両の見学や電動車イスの体験を行いました。その後、小規模多機能型居宅介護施設「あっとホームくにうみ」の利用者の方々と風船を使ってゲームやバレーをしたりと、笑顔で楽しそうにふれあう姿が見られました。

子どもたちは学んだことを実践するように、高齢者の方が移動する際に車イスを押したり、高齢者の方に風船がいくようにやさしく打ったりと気遣いをする姿がありました。実施後、企画された方から「子どもたちが今は分からなくても、周りの方や自分たちが「困った」時に、解決の糸口を見つけられる力にしてほしい。また、今後も子どもと地域に関わる機会を作りたい。」と意見を伝えてくれました。

福祉学習を通して、世代間でのつながりづくりや、子どもたちも相手の気持ちを考えて行動できるようになり、思いやりの気持ちが育まれました。



コラム

安心して暮らせる町をめざして～企業での取組～

淡路交通(株)福良営業所では、従業員や乗務員を対象に、高齢者・障がい者理解のための福祉学習に取り組んでいます。高齢者疑似体験装具を装着し、バスの乗降や走行中の運転方法によって、利用する高齢者がどんな不安を感じるのかなどの体験のほか、車イスの介助では、バスステップ下のスロープを出して実際に乗降の体験もしました。

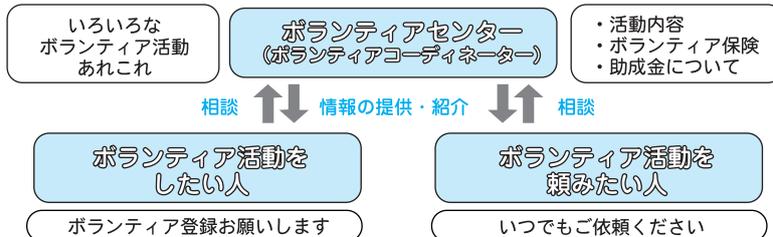
「高齢者や障がい者の方々の気持ちが理解できた。」、「声をかけて少しでも安心していただけるようにしなければいけない。」などの従業員や乗務員の気づきを基に、誰もが安心して利用できるよう、サービスの向上につなげています。



市内に広がるボランティアの輪

ラテン語では「自由意志」、フランス語では「喜びの精神」、英語の名詞では「志願兵、義勇兵」、動詞では「自発的に申し出る」という意味であるように、「自分の意思で、主体的に参加する」＝「私が出発点」ということが大切です。

ボランティア活動を始めまでの流れ



朗読ボランティア



マイホームボランティア

【南あわじ市内での活動】

配食／調理／朗読／傾聴／手芸／緑化・花づくり／子育て支援／喫茶／カラオケ／読み聞かせ／生け花／手話・障がい者等支援／清掃／ガイド／地域等でのイベント／外出支援／在日外国人への日本語支援／踊りなどの特技や趣味を生かした友愛訪問活動 など

誰かの役に立てるなら嬉しい～傾聴ボランティア～

社協では、地域や施設内での見守りを支えるサポーターを増やすことを目的として、「～傾聴ボランティア～ ささえ愛ボランティア養成講座」を実施しています。講座では、「傾聴の基本について」や「高齢者の心身や認知症について」などを学び、その後、市内にある福祉施設でのボランティア体験も行いました。

受講をきっかけに、受講生の方が幼老複合型ういず(小規模多機能型居宅介護)において、傾聴ボランティアを始められました。毎週水曜日に活動されており、利用者の方とゆっくりお話をしたり、一緒に体操をしたりしています。また、利用者の方も「水曜日が待ち遠しい。」とボランティアとして来てくれることを大変楽しみにされています。「以前から何かしたいと思っていた。少しのことしかできないが、誰かの役に立てるなら嬉しい。私の方が毎回元気をもらっているんですよ！」と自身も楽しみながらボランティアをされている様子が伝わってきました。



②誰もがつながりあえる人づくり・場づくりに取り組みます

2. 気軽に集える場づくり

(1) 住民同士が集える場の推進

活動の目的・ねらい

現在、市内でふれあい・いきいきサロンが60ヶ所、いきいき百歳体操が72ヶ所など、地域の集う場が増えています。家族や地域のつながりの希薄化・閉じこもり予防などには公的なサービスだけでは防ぐことができません。お互いを気にかける見守りのような身近なところでのゆるやかな関わりが大切です。身近な集いの場を増やしていくことで、お互いを気にかける地域づくりを目指します。

(財源) 会費・補助金・共同募金配分金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>集まる場を増やしていこう</p> <p>地域のイベントや集まりに参加しよう</p> 	<p>社協ができること</p> <p>地域で集まる場のお手伝いをします</p> <p>地域での集いの場を把握し、関わっていきます</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>専門的な助言や関わりから取り組みを支援します</p> <p>交流の場の情報提供を行います</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>地域の集いの場づくりを支援します</p> 

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で活動している団体や地域の集いの場の現状を把握する ・ 既存の団体が継続して活動できるように支援する
3年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集いの場の分析、場づくりを推進する ・ 地域の協力者・ボランティアを養成する
5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な集いの場が各自治会に1ヶ所できるように支援する

3次計画の到達点

住民が集まる場を自治会で増やしていくことで、身近な場所で地域の情報交換ができ、話し合いや気づきの機会を増やしていきます。近隣でのつながりを強いものにしていくことで顔の見える関係性を築き、見守りや支え合い活動を増やしていきます。

身近なところからつながりづくり～どこにでもある集いの場～

社協ではひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者や子育て中の親子、障がい児・者など、地域住民誰もが、気軽に楽しく集える場、地域のいこいと仲間づくりの場としてふれあい・いきいきサロン活動を推進しており、サロン活動が地域の集いの場の一つとして根付いてきています。サロンの効果には、生きがい・社会参加・閉じこもり予防などがあり、参加者で内容を決め、会場準備から参加者ができることに取り組んでいます。市内で計60ヶ所（平成29年3月現在）のサロン活動が行われており、ふれあい・いきいきサロン以外にも、いきいき百歳体操やグラウンドゴルフ、井戸端会議など自然と住民が集まる場所など集いの場は地域のいたるところにあります。誰もが参加し、つながり合い、活躍できる場をもつことで、一人ひとりが自分らしく生きていけることにつながります。



30年ぶりの地蔵盆の復活！～地域で蘇る集いの場～

北阿万新田北の集会所で毎月1回開催されているふれあい・いきいきサロンの中で、「子どもたちの喜ぶ顔が見たい。元気な声が聞きたい。」との話が出ました。そこで、サロンの代表者の方から自治会長さんに相談したところ、「自治会も地域の人たちが集まれる場を作っていきたい。」と同じ思いを感じていたこともあり、自治会が主体となり、子ども会、サロンの方など多くの方の協力で30年ぶりに地蔵盆が蘇ることとなりました。「地域の人たちが集まる機会はやっぱり大事。」「30年ぶりに復活し、子どもたちの声が聞けてよかった。これからも続いていってほしい。」といった声が聞かれるなど、地域の人たちが集まる機会が少なくなっている中、新田北では地域のつながりを大切にしたい一つの行事が復活しました。サロン活動を通じて顔を合わせる場をきっかけに、地域の方が力を合わせることで、住民同士のつながりが深まりました。



②誰もがつながりあえる人づくり・場づくりに取り組みます

1. 気軽に集える場づくり

(2) 当事者同士がつながり合える場づくり

活動の目的・ねらい

当事者がつながり合える場づくりを通して、学ぶ機会や関係機関間の連携を深めてきました。仲間やボランティアなどお互いの思いを話したり、励まし合い、助け合いながら、形にしたりできる場、情報が集まる場を継続的にもてるよう支援します。安心して自分たちの思いを伝えられる場をつくり、自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、当事者の思いを地域や行政などへつなげていきます。

(財源) 会費・補助金・共同募金配分金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>地域のイベントや集まりに参加しよう</p> <p>悩みを抱え込まず、相談しよう</p> 	<p>社協ができること</p> <p>みなさんの思いを聞き取り地域や行政に伝えます</p> <p>情報提供や各種団体と協力し、集いの場を支援します</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>交流の場の情報提供を行います</p> <p>専門的な立場からの助言や、連携に努めます</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>専門的な情報を伝えます</p> <p>当事者や関係機関と連携して活動します</p> 

年次計画

1年後	・当事者団体やグループの現状を把握する
3年後	・既存の団体が継続して活動できるように支援する ・同じ思いの方が集まれる場を作っていけるよう支援する
5年後	・思いを地域や行政などへつなげていく

3次計画の到達点

同じ悩みや思いを抱えた方がつながり合い、課題や喜びを分かち合える当事者の集いの場が、定期的で開催されることで「助けて」と言える地域づくりを目指します。また、当事者や家族の思いを地域や行政に伝えていくことで、「障がいや差別のない」誰もが住みよいまちづくりにつなげていきます

地域に住む外国人の方が気軽に集える居場所である、「おしゃべりサークル」を開催して、今年で7年目を迎えます。はじめは子育ての悩みや言葉・文化の違いについての不安を話し合うことが中心でしたが、現在は、悩み相談だけでなく参加者同士が気軽に集い、交流することを目的に、2ヶ月に1回実施しています。親子で一緒に参加でき、おしゃべりや料理など参加者の希望を取り入れながら、自分らしくいられる居場所を目指しています。「ここでしか会えない仲間がいる。」「同じ母国語で気兼ねなく話したい。」など当事者にしか分からない思いを聞き、その思いに寄り添いながら活動を続けています。

「おしゃべりサークル」のように、同じ境遇や思いの人が話し合える場があることで、一人で悩むことなく、安心して生活を送ることにつながっています。



介護をしている家族がお互いに励ましあい、助け合う場として、市内で「認知症を支える家族の会スマイル」が活動をしています。現在介護をしている方だけでなく、認知症のご本人や介護経験者、ボランティア、福祉の専門職なども参加しています。会のモットーは名称になっている“スマイル”です。笑顔で介護できるように、お互いの困りごとや思いを話し合い、介護の工夫の仕方などを勉強しています。

家族を愛する思いや病気を理解しながらも、人を支えるということは簡単ではありません。介護のことや家族のことを打ち明けることは勇気のいることですが、同じ思いの人たちはたくさんいます。共に生きる喜びを味わい“笑顔”で介護が出来るきっかけとして、「スマイル」を通じて同じ思いの方々が、お互いに支え、支えられる関係づくりができています。



「認知症を正しく理解し、適切に対応すればご本人も家族も明るく穏やかに暮らすことができます。一人で悩まずにまずは『スマイル』に来て、話を聞いたり、相談してみたりしてはいかがでしょうか？」

命

自分の命は自分の物でなるとは、
両親、家族、友人、そして社会全体の
物です。世間に恥じないように成長し
人生の宝にしよう。親は子供を叱る
だけでなく、親が道徳を守り、子供の

お手本に成りましょう

邦陽喜

③ 尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

相談やニーズをもらすことなく受け止められるよう、住民や行政、各種団体などと連携しながら地域で暮らす人のそれぞれの生活に寄り添い、支え合える仕組みをつくりま

す。課題を抱えている人が地域の中で孤立しないよう、地域ケアシステム（み～あシステム）のネットワークを構築していくことで、住民が生きづらさを抱えている人の存在に気づき、早期発見、早期対応につなげていきます。相談機関につながったケースについては、各関係機関と連携し、相談やニーズをもらすことなく受け止められる相談支援体制を構築していきます。

1. 相談機能の強化

地域の中でその人らしく生活できるよう、相談を受け止められる相談体制を構築し、それぞれの生活に寄り添った支援をしていきます。あわせて、多様化する福祉課題に対応していくために、行政や関係機関とのつながりを強化し、切れ目のない相談支援体制の実現を目指します。

2. 思いに寄り添ったサービスの開発・充実

地域支援や相談支援などで把握した住民のニーズをもとに、新たなサービスを開発していきます。また、継続して実施しているサービスについて、定期的に見直す仕組みをつくりま

3. 介護保険・障がい福祉サービスの充実

地域で暮らす一人ひとりの自立した生活を支援するケアマネジメントを実践し、人として尊重され権利が保障された環境で生活できるように支援していきます。生きづらさを抱えた福祉的な支援が必要な方への支援体制の構築をめざします。

③ 尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

1. 相談機能の強化

(1) 相談窓口の強化



活動の目的・ねらい

困りごとは、どうしてよいか分からず、また、恥ずかしいからと誰にも言えずに抱え込んでしまうことが多いものです。抱え込むと困りごとが複雑になり、解決が難しくなってきます。そうならないためには、本人だけでなく、周りの人が相談先につなぐことが大切です。困りごとを抱えている人が相談しやすい窓口づくりと早期相談の大切さを周知し、相談事業関係者と解決するための方法を一緒に考え、課題の解決に取り組んでいきます。

(財源) 会費・受託金・補助金

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること 「助けて！」と言える関係性を作ろう 心配な人がいれば、声をかけます	社協ができること 社協の相談事業をもっと知ってもらいます 信用してもらえる社協職員を目指します
関係機関に期待すること どんな相談でも受け止めます	行政に期待すること どんな相談でも受け止めます 部局を問わずに相談を受け付けます

年次計画

1年後	・行政、関係機関とともにケースを検討する場を持つ
3年後	・職員の専門性と相談技術の向上に努める
5年後	・実績や成果に反映するため、ケース検討の継続と相談記録や件数の数値化を行う

3次計画の到達点

相談しやすい社協として認識・信頼してもらえるよう、日々の相談事業を積み重ねていきます。関係機関、専門職とケース検討会や日々の仕事を通し、ともに連携し、解決に結びつく窓口をめざします。また、「相談して良かった」と思われる相談窓口をめざします。

○民生委員児童委員協議会関連会議、地域ケア会議への参加

民生委員児童委員協議会は、旧町単位ごとに定例会や研修などの会議を定期的に行っています。そこに社協を含む福祉に関する職員が参加し、地域の情報交換やそれぞれが受けた相談を一緒に考えています。

また、高齢者福祉についてはさらに「地域ケア会議」という会議もあり、行政や民生委員児童委員、医療や福祉に関する機関が同様の内容で会議を行っています。

これらの会議があることで、早い段階で多職種が協働して相談支援ができています。



③ 尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

1. 相談機能の強化

(2) 相談支援体制の強化

活動の目的・ねらい

誰しも子ども時代があり、青年期があり、高齢期を迎えます。その年代によって、直面する困りごとは違ってきます。様々な年代が一緒にいる家族も同様です。一人ひとりが生涯を通して南あわじ市で自分らしく生活できるためには、その人の一生を継続して、かつ、様々な年代の困りごとに同時に対応できるしくみが必要です。その仕組みづくりは、社協だけではできません。その仕組みづくりの一步として、住民や関係機関とのつながりを強化し、一緒に考えていくことができる体制づくりに取り組んでいきます。

(財源) 会費・受託金・補助金

(それぞれの役割)

<p>住民のみなさんができること</p> <p>気軽に相談しましょう</p> <p>心配な人がいれば、声をかけます</p> 	<p>社協ができること</p> <p>色々な職種の人と考えます</p> <p>困りごとの解決に向けて、様々な人と一緒に支援していきます</p> 
<p>関係機関に期待すること</p> <p>連携した支援に取り組みます</p> 	<p>行政に期待すること</p> <p>色々な課に関する困りごとを1つの窓口で相談できるしくみをつくります</p> 

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談の勉強会」を開催する ・実績や成果に反映するため、ケース検討の継続と相談記録や件数の数値化を行う
3年後	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談の勉強会」を継続して実施する ・行政、関係機関とともにケース検討を実施する ・様々な相談に対応できるネットワークづくりに取り組む
5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・結果を活かし、南あわじ市における相談支援体制を構築する

3次計画の到達点

行政や関係機関と連携し、切れ目のない相談支援に取り組んでいます。相談支援の数値（見える）化と仕組みの分析に取り組み、南あわじ市における包括的な相談支援体制を構築します。

○社協における相談支援体制

社協では、生活の困りごと全般の総合相談以外に、介護保険事業のケアマネジャー、障害者相談支援事業の相談支援専門員、生活困窮者自立相談事業の相談支援員を配置しており、専門的な相談にも対応しています。そして、それぞれの事業で行っている研修や会議に他の職種が参加することで、知識の共有や対応の助言等、職員のスキルアップと相談支援事業の強化に取り組んでいます。



③ 尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

2. 思いに添ったサービスの開発・充実

(1) ニーズに応じた地域福祉サービスの開発

活動の目的・ねらい

社協のもつ事業体としての組織特性を活かし、これまで「よかさ〜くる」「おしゃべりサークル」などの活動を生み出してきました。今後も既存のサービスでは対応できないニーズに対し、住民の思いに寄り添いながら、新たなサービスを開発します。

(財源) 会費・補助金・事業収入・共同募金配分金

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること  <p>困りごとや日頃の思いを話し合おう</p> <p>様々な活動に参加しよう</p>	社協ができること  <p>それぞれの職種が当事者支援など日頃の業務の中でニーズを把握し、分析します</p> <p>住民とともに活動を作ります</p>
関係機関に期待すること  <p>課題などを協議し、社協や行政と連携して新たな活動の開発に協力します</p>	行政に期待すること  <p>社協や関係機関と連携し、サービス開発について話し合います</p> <p>実施に必要な補助金や助成金について整備します</p>

年次計画

1年後	・当事者のニーズや地域資源などを記録し、共有する
3年後	・当事者支援など日頃の業務の中で把握したニーズを共有し、分析する仕組みをつくる
5年後	・ニーズに基づいたサービスや見守り活動などを住民と一緒に開発する



3次計画の到達点

地域資源の整理を行い、ニーズを把握、分析します。既存のサービスでは対応できないニーズに対し、住民と一緒に新たな事業を展開します。